

遺伝子組み換え表示制度にはこんな問題が

●ほとんどの植物油（コーン、大豆、ナタネ＝キャノーラ、綿実を原料とするもの）にも、糖類にも表示がありません⇒組み換えられた DNA やそれによって生成したタンパク質が含まれない食品には表示義務がないため

●調味料やお菓子などほとんどの加工食品に遺伝子組み換え作物の原料が使われているのに表示がありません⇒原材料の上位3品目以外には表示義務がないため

●遺伝子組み換えの原料が混じっていても5%以下なら表示義務がありません

わかりにくく消費者を誤解させる、現状の表示制度を、ぜひこの機会に改めてもらいましょう！

キリトリ線

遺伝子組換え表示制度に関する検討会

座長 湯川剛一郎様

9/27の検討会の「表示義務対象範囲の拡大なし」の結論に抗議します！ 科学的検証と社会的検証、IP ハンドリングとトレーサビリティなどについて補足説明がほしい、との指摘もあったのに、それを待たずに結論を出すのはあまりに拙速です。次回にその説明を行ってから、再度丁寧な議論のやり直しをすることを求めます。

すべての食品を遺伝子組み換え表示義務の対象してください。
意図せざる混入率を 0.9%未満としてください。



キリトリ線

キリトリ線

遺伝子組換え表示制度に関する検討会

座長 湯川剛一郎様

9/27の検討会の「表示義務対象範囲の拡大なし」の結論に抗議します！ 科学的検証と社会的検証、IP ハンドリングとトレーサビリティなどについて補足説明がほしい、との指摘もあったのに、それを待たずに結論を出すのはあまりに拙速です。次回にその説明を行ってから、再度丁寧な議論のやり直しをすることを求めます。

キリトリ線

遺伝子組換え表示制度に関する検討会

座長 湯川剛一郎様

9/27の検討会の「表示義務対象範囲の拡大なし」の結論に抗議します！ 科学的検証と社会的検証、IP ハンドリングとトレーサビリティなどについて補足説明がほしい、との指摘もあったのに、それを待たずに結論を出すのはあまりに拙速です。次回にその説明を行ってから、再度丁寧な議論のやり直しをすることを求めます。

すべての食品を遺伝子組み換え表示義務の対象してください。
意図せざる混入率を 0.9%未満としてください。



すべての食品を遺伝子組み換え表示義務の対象してください。
意図せざる混入率を 0.9%未満としてください。

